

退職→普通徴収(残税を退職者が直接納入)の場合

※1月以降に退職した場合は、一括徴収の義務があります。(P10記載例2)

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

記載例1

※ 年 度	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		
特別徴収義務者 指 定 番 号	1 2 3 4		
宛 名 番 号	1 0		
担 連 当 絡 者 先	所 属	人 事 課 給 与 係	
	氏 名	甲 野 花 子	
	電 話	(1111) 11-1111 内線 ()	

給 与 所 得 者	フ リ ガ ナ	オ ツ ノ イ チ ロ ウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	乙 野 一 郎						
	生 年 月 日	昭 和 60 年 1 月 1 日						
	個 人 番 号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3						
	受給者番号							
1 月 1 日 現在の住所	〇〇市〇〇町 2-200	120,000	6 月 8 月	9 月 5 月	6 年 8 月	1 右から 番号を 記 入 1. 退職・長期 2. 転任・短期 3. 死亡・併合 4. 支払少額の 5. 退職・長期 6. 死亡・併合 7. その他 (事由・理由)	3 右から 番号を 記 入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
異 動 後 の 住 所	〇〇市〇〇町 3-300	30,000	90,000	24 日				

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規								法人番号		
	所 在 地	〒								担当者連絡先		
	フ リ ガ ナ									所 属		
	氏名又は名称									氏 名		
										電 話		
										内線 ()	受給者番号	
										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記 入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合				左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
理 由	右から 番号を 記 入	1. 異動が令和〇年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		* 徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
		2. 異動が令和〇年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			
				月 日	円

3. 普通徴収の場合				※市町村記入欄
理 由	右から 番号を 記 入	1. 異動が令和 〇年12月31日までで、一括徴収の申出がないため		
		2. 令和〇年5月31までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		
		3. 死亡による退職であるため		

【提出先】 〒311-0192 茨城県那珂市福田1819番地 5 那珂市役所 総務部 税務課 市民税グループ

ご注意
2 1
「給与支払者(特別徴収義務者)」「欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の
通知書に記載された宛名番号を記載してください。
※印の欄は、記載しないでください。